

拓殖大学 各種方針等

内部質保証システムを実効的に機能させるためには、教育活動や社会貢献などの活動を実践的に進めていくための基本的な考え方を示す方針を定め、これに基づき、目標の策定から自己点検・評価、改善・向上に至る PDCA サイクルを機能させることが重要となります。

以上の趣旨を踏まえ、本学では、次のとおり「教育目標」をはじめとする「三つのポリシー」「内部質保証」「教員・教員組織編制」「学生支援」「教育・研究等環境整備」「社会連携・社会貢献」「管理運営」「国際交流」の各種方針等を定め、その内容を教職員で共有するとともに、本学ホームページに掲載し広く社会一般に公表するものです。

平成 23 年 9 月策定

拓殖大学 教育目標

- ・世界のあらゆる民族・人種との共存、ならびに相互信頼を実現する柔軟な理解力、豊かな受容力を備えた人材の育成
- ・激動する国内外の情勢下において、事柄の本質を冷静かつ的確に把握し、確固たる信念をもって行動するための洞察力と決断力を備えた人材の育成
- ・人間社会が直面する課題の解決に率先して立ち向かう開拓精神にあふれ、かつ、そのために必要な知力と体力を備えた実践的な人材の育成

平成 27 年 4 月策定

拓殖大学 教育ルネサンス 2020 グランドデザイン － 5 年後に本学が向かうべき大学全体としての将来像－

学生一人ひとりが国際的視野を持ち、国内外の人々と協働して積極的に課題の発見と解決にチャレンジしていくタフな人間力を身につけたグローバル人材（『拓殖人材』）を育成します。

令和元年 2 月 6 日策定

拓殖大学「三つのポリシー」の策定方針

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシー（以下「三つのポリシー」）は、本学の教育理念に基づく教育・研究指導や人材育成における現場主義、専門的実践能力の育成を実現するに当たり重要なものであり、教育の質保証を図るうえでの原点となる。特にディプロマ・ポリシーに謳う到達目標は、学生が卒業・修了時に身につけている能力であり、社会に対しその能力を保証するものである。

従って、学生の学修目標として機能するよう、到達目標では、「何が身につけられるのか」を、専門的能力、コミュニケーション能力、課題発見解決能力等の観点から分類し、具体的かつ明確に定めることとする。さらに、本学では建学の精神に基づき、積極的に多くの外国人留学生を受け入れており、そのためのポリシーを併せて明確化する。

以上の方針に基づき、下記のとおり、三つのポリシーの記載項目及び様式を統一化し、学科又は課程ごとに策定することとする。

記

○拓殖大学「三つのポリシー」の記載項目

1. 卒業・修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

- (1) 卒業・修了時までの到達目標（知識、技能、態度等）
- (2) 卒業・修了後の進路

2. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

- (1) 教育課程の編成（以下、記載に盛り込む内容）
 - ・ 順次性及び体系性への配慮
 - ・ コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮（大学院のみ）
 - ・ 到達目標ごとに必要とする授業科目（研究指導を含む）の開設
- (2) 学修成果の評価

3. 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

- (1) 入学前に求められる能力、水準
 - ① 「学習歴」② 「学力水準」③ 「能力」（三要素：「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に学習に取り組む態度」）
- (2) 入学希望者に求められる水準等の判定方法

※記載項目は、「三つのポリシーの策定及び運用に関するガイドライン」（平成 28（2016）年 3 月 中央教育審議会）及び「大学評価ハンドブック」（平成 29（2017）年 4 月 大学基準協会）を踏まえて作成。

平成 23 年策定
平成 29 年 2 月改定

拓殖大学 学部「三つのポリシー」

https://www.takushoku-u.ac.jp/academics/files/academics-faculty_3policy_2017_03.pdf

平成 23 年策定
平成 30 年 7 月改定

拓殖大学 大学院 研究科「三つのポリシー」

https://www.takushoku-u.ac.jp/academics/files/academics-graduate_3policy_2018_07.pdf

拓殖大学 内部質保証の方針及び手続

1. 方針

本学の理念・目的、教育目標及び各種方針の実現に向け、教育研究、社会貢献をはじめとする大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を踏まえて、改革改善に結びつけることで、恒常的に本学の質の保証及び向上を推進するとともに、適切な水準にあることを社会に公表する。

2. 組織体制及び権限と役割

(1) 内部質保証委員会

大学全体として内部質保証の責任を負う組織は、「内部質保証委員会」（以下「本委員会」という。）である。本委員会は、学部・研究科、その他の部局（以下「各部局」という。）における教育活動の一連のプロセスが適切に展開、運営されるように、教育研究等の活動を定期的に検証し、改善できるようにする。

そのため、本委員会は学長を中心とした全学的な教学マネジメントのもと、次の7つの職務を担い、①から⑦の順番で内部質保証の PDCA サイクルを機能させ、恒常的に本学の質の保証及び向上に努める。

さらに、本委員会は、このサイクルの進行過程で、各部局における自己点検・評価の活動や改革改善の取組状況に対して支援や助言を行う役割をも担う。

なお、改革改善の取組に当たっては、大学教学会議及び大学院委員会と連携し推進していく。

○内部質保証委員会の職務

- ①教育課程の編成に関する全学的な方針をはじめとする大学評価の基本方針の策定
- ②自己点検・評価の実施計画
- ③各部局の自己点検・評価結果の検証
- ④③を受けて全学的な自己点検・評価の実施
- ⑤外部評価結果の検証
- ⑥自己点検・評価結果及び外部評価結果を踏まえた改革改善取組計画の策定
- ⑦改革改善取組計画の推進

(2) 各部局

各部局は、自己点検・評価の実施計画に基づき、担当項目に対する自己点検・評価を実施し、その結果を本委員会に報告する。

さらに、各部局は、本委員会からの支援、助言を受けて、担当事項の改革改善取組計画に基づき、改革改善に取り組み、その進捗状況や結果を本委員会に報告する。

(3) 外部評価委員会

自己点検・評価の客観性及び妥当性を高めるため、外部評価委員会を設置する。同委員会は、全学的な自己点検・評価結果を検証し、その結果を本委員会に報告する。

3. 教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上のための指針

本学では、教育の質を保証し、さらに向上させることを目標として「拓殖大学教育ルネサンス 2020 グランドデザイン」を策定している。これを教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上のための指針と位置づけている。ただし、同グランドデザインは、平成 32（2020）年度に見直すことを予定している。

令和元年 5 月 13 日策定

拓殖大学 教育課程編成 基本方針

本学の教育理念に基づく国際性、専門性、人間性を具えた「拓殖人材」育成のためには、学生の可能性を最大限に伸長する教育を行うことが必要です。

「2040 に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（平成 30 年 11 月 中央教育審議会）及び大学基準協会における第 3 期認証評価では、学生が卒業・修了後に身につけた能力や技能が社会に対して認められるものでなければならないとし、そのためには、各学部・研究科の「卒業・修了認定・学位授与の方針」で示す到達目標を確実に身に付けさせることに重点を置いた順次性のある体系的な教育課程を編成することが重要と述べられています。

近年、学問の領域の拡大に伴い、科目の細分化が進み授業科目数が増加しています。そのため、上で述べたような、順次性・体系性を持ち、学生が確実に到達目標を身に付けられるような教育課程となっているかという観点から、カリキュラムの検討が必要です。

検討に当たっては、カリキュラム・マップを検証し、学部・研究科の到達目標を達成するために必要とする基盤科目を重視した科目の見直しを行い、カリキュラムのスリム化を図ることとします。また、課題発見型学修の充実を図ることなどの方策として、企業・団体等との連携による授業の継続・充実や授業規模の適正化を図ることも必要と考えています。更に、学生の卒業後の進路の見える化を図るため、各学部、学科にコース制を導入することとします。

また、本学の日本語教育における豊富な経験と実績を活かした外国人留学生の受入拡大を検討することとしており、これらの教育組織の変更に伴う教育課程の整備も併せて実施します。

拓殖大学 アセスメント・ポリシー

レベル	入学時	在学時	卒業時
	アドミッション・ポリシー に沿った学生の受入の検証	カリキュラム・ポリシー に沿った教育課程の検証	ディプロマ・ポリシー の到達目標の達成度
大学全体 レベル (機関)	・入学試験 ・新入生実態調査	・学修行動調査 ・学生実態調査 ・進級状況 ・退学状況	・卒業・修了時実態調査 ・卒業率 ・就職率 ・ループリック
学部 レベル (教育課程)	・入学試験	・学修行動調査 ・成績評価の分布 ・GPA	・卒業・修了時実態調査 ・卒業率 ・就職率
科目 レベル (授業)	・プレイスメントテスト (※1)	・授業改善のための学生 アンケート (※2)	

※1 プレイスメントテスト：入学時における英語習熟度のクラス編成テスト

※2 設問 II-9 内容はよく理解できましたか。

II-10 この授業を通じてものの見方や考え方が深まりましたか。

平成 26 年 1 月策定
令和 3 年 3 月改定

拓殖大学 教員・教員組織編制の方針

本学の教員組織は、それぞれの学部の理念・目的・教育目標に則して、広く専門的知識を教授し、実践的能力を育成する教育・研究を展開していくための組織であり、各学部の教育・研究の分野および学生数等の規模を基本とする全学的な計画に基づき編成する。

各学部の教員組織は、ST 比率を考慮した学部ごとの専任教員配置数に基づき、学部学科の教育内容・分野への適切な教員配置により編成し、分野間の役割分担を明確にするとともに、効果的な連携を図り、適切に教育・研究を推進する。

各学部における専任教員の配置については、教育課程編成・実施の方針に基づき学部学科等の教育課程における主要な授業科目を中心として、教育・研究水準の維持向上と教育・研究の活性化のため、年齢構成の適正化を図りつつ、適切な教員の人事配置を行う。

また、それぞれの大学院研究科においても、その理念・目的・教育目標に則して、教育課程編成・実施の方針に基づき高度な専門的知識を教授し、実践的能力を育成する高度な教育・研究を展開していくため、当該研究科の教育・研究分野を、系列等の分野に大別し、その構成により教員組織を編成し、分野間の役割分担を明確にするとともに、効果的な連携を図り、適切な教育・研究推進のための人的体制を構築する。

従って、教員については、本学の理念・目的に基づく教育・研究指導や人材育成における現場主義、専門的実践能力の育成を実現するため、教員選考にあたっては教育・研

究能力、特に実践的指導能力を重視するとともに、本学の教育理念に対する使命感を持ち、本学への帰属感、一体感を有する人材を確保する。

平成 26 年 1 月策定

学部 教員・教員組織編制の方針

1. 商学部

本学部の教員組織は、「会計・経営・情報・流通・国際ビジネス等の商学の諸分野における実学を身につけ、グローバル化の進むビジネス社会で活躍できる人材を育成する」学部の目的に則して、教育・研究を展開していくための組織であり、本学部の教育・研究の分野および学生数等の規模を基本として編成する。

本学部における専任教員の配置については、教育課程編成・実施の方針に基づき、主要な授業科目を中心として、教育・研究水準の維持向上と教育・研究の活性化のため、年齢構成の適正化を図りつつ、適切な教員の人事配置を行う。

従って、本学部教員の選考にあたっては、本学部の目的に基づく教育・研究指導や人材育成を実現するための高い教育・研究能力ならびに意欲と熱意のある人材を確保する。

2. 政経学部

本学部の教員組織は、「法律・政治・経済の 3 分野における基礎および専門知識を身につけ、国際的視野に立ち公共と民間の多様な領域で社会に貢献できる人材を育成する」学部の目的に則して、教育・研究を展開していくための組織であり、本学部の教育・研究の分野および学生数等の規模を基本として編成する。

本学部における専任教員の配置については、教育課程編成・実施の方針に基づき、複合学部としての特色を十全に活用することを目的に、少人数制の初年次教育科目、学部共通基礎科目、学科別専門性追求のための中核科目間のバランスを重視して行う。

本学部教員については、本学部の目的に基づく教育・研究指導や人材育成を実現するため、研究者としての資質はもちろんであるが、教育者として学生の人間性の向上に寄与しうる人材を確保する。

3. 外国語学部

本学部の教員組織は、「世界で広く用いられている英語、中国語、スペイン語の高い運用力を修得し、豊かな教養と異文化理解をもって国の内外で活躍できる人材を育成する」学部の目的に則して、教育・研究を展開していくための組織であり、本学部の教育・研究の分野および学生数等の規模を基本として編成する。

本学部における専任教員の配置については、教育課程編成・実施の方針に基づき、専門の「外国語の運用能力」と「コミュニケーション能力」に加えて文化・社会に関する「教養」を修得させるために、教員組織に偏りが生じないように、適切な教員の人事配置を行う。

従って、本学部教員については、本学部の目的に基づく、教育・研究指導や人材育成を実現するため、研究者として高い資質を備え、教育者としての意欲と熱意を有する人材を確保する。

4. 工学部

本学部の教員組織は、『工学に関する基礎から応用に至る「ものづくり」を重視した知識と技術能力を修得し、日本と国際社会の発展に貢献できる人材を育成する』学部の目

的に則して、教育・研究を展開していくための組織であり、本学部の教育・研究の分野および学生数等の規模を基本として編成する。

本学部における専任教員の配置については、教育課程編成・実施の方針に基づき、各学科の教育・カリキュラム分野に従い学科ごとおよび共通基礎科目の基礎教育系列に適切な教員の人事配置を行う。

従って、本学部教員については、本学部の目的に基づく教育・研究指導や人材育成を実現するため、担当分野において中心となる基礎的専門知識を授けることができ、社会に有用な応用研究を実践するとともに指導できる学際的な専門知識を有する人材を確保する。

5. 国際学部

本学部の教員組織は、「諸外国の言語、文化、民族、政治経済システムを理解し、グローバル化した社会の諸課題に取り組み、その解決に貢献できる人材を育成する」学部の目的に則して、教育・研究を展開していくための組織であり、本学部の教育・研究の分野および学生数等の規模を基本として編成する。

本学部における専任教員の配置については、教育課程編成・実施の方針に基づき、カリキュラム内容、求められる分野および教員の年齢と適合性に従って、適切な教員の人事配置を行う。

従って、本学部教員については、本学部の目的に基づく教育・研究指導や人材育成を実現するため、①開発途上国および新興国についての専門知識を有しつつ「基礎知識」から教えられる能力、②言語処理、数理処理および一般知識を基礎から指導できる能力、③アジア各地で活躍する「コミュニケーション力」を指導できる能力、④国際協力の現場、企業の海外部門など海外経験が豊かで「実践力」を指導できる能力、これら 4 つの能力の中から一つ以上の能力を有する人材を確保する。

平成 26 年 1 月策定

研究科 教員・教員組織編制の方針

1. 経済学研究科

本研究科の教員組織は、「国際経済の分野において自立して研究活動を行う研究者、ならびにグローバル化社会に必要な専門的知識と実践的即応力を備えた専門的職業人を養成する」研究科の目的に則して、教育・研究を展開していくための組織であり、本研究科の教育・研究の分野および学生数等の規模を基本として編成する。

本研究科における専任教員の配置については、教育課程編成・実施の方針に基づき、広い見識、実践的問題解決能力、多様な教育・研究を可能とするため「経済学」、「国際政治経済」、「地域経済」の 3 系列を中心に外国語系列と実務系列を含めて、諸科目に適切な教員の人事配置を行う。

従って、本研究科教員については、研究科の目的に基づく教育・研究指導や人材育成を実現するため担当科目の分野において関連する十分な研究活動を行う能力・資格を有する人材を確保する。

2. 商学研究科

本研究科の教員組織は、「商学の分野において自立して研究活動を行う研究者、並びに国内外のビジネス活動に必要な専門的知識と実践的即応力を備えた専門的職業人を養成

する」研究科の目的に則して、教育・研究を展開していくための組織であり、本研究科の教育・研究の分野および学生数等の規模を基本として編成する。

本研究科における専任教員の配置については、教育課程編成・実施の方針に基づき、商学、経営学、会計学、法学のそれぞれの専攻分野ごとに適切な教員の人事配置を行う。

従って、本研究科教員については、研究科の目的に基づく教育・研究指導や人材育成を実現するため、博士後期課程を担当する者は5年以上の教授の経歴を有し、かつ、研究上の顕著な業績を有する又は博士の学位を有する人材を確保する。

3. 工学研究科

本研究科の教員組織は、「工学の分野において社会および産業の動向に対応しうる柔軟性と新しい領域を開拓する創造性を持ち、国際性豊かな専門技術者、研究者を養成する」研究科の目的に則して、教育・研究を展開していくための組織であり、本研究科の教育・研究の分野および学生数等の規模を基本として編成する。

本研究科における専任教員の配置については、教育課程編成・実施の方針に基づき、各専攻の教育研究分野のカリキュラムに従い、適切な教員の人事配置を行う。

従って、本研究科教員については、研究科の目的に基づく教育・研究指導や人材育成を実現するため、担当分野において、高度な専門的知識を授けることができ、社会に有用な応用研究を実践するとともに指導できる国際的な知見を有する人材を確保する。

4. 言語教育研究科

本研究科の教員組織は、「卓越した言語運用能力を持ち、かつ言語教育に関する高度の専門知識と指導技術・能力を身につけた職業人ならびに研究者を養成する」研究科の目的に則して、教育・研究を展開していくための組織であり、本研究科の教育・研究の分野および学生数等の規模を基本として編成する。

本研究科における専任教員の配置については、教育課程編成・実施の方針に基づき、英語教育学専攻、日本語教育学専攻、言語教育学専攻の教育・カリキュラム分野に従い専攻ごとに、適切な教員の人事配置を行う。

従って、本研究科教員については、研究科の目的に基づく教育・研究指導や人材育成を実現するため、国際化時代に活躍できる博士前期課程の実践的言語教育専門家の養成、博士後期課程の言語教育研究者の養成をするにたる能力を有する人材を確保する。

5. 国際協力学研究科

本研究科の教員組織は、「国際開発と安全保障を連携・融合させた分野において自立して研究活動を行う研究者、ならびに高度の専門的知識・能力を身につけた専門的職業人を養成する」研究科の目的に則して、国際協力の分野における教育・研究を展開していくための組織であり、本研究科の教育・研究の分野および学生数等の規模を基本として編成する。

本研究科における専任教員の配置については、教育課程編成・実施の方針に基づき、国際開発専攻および安全保障専攻の教育・カリキュラム分野に従い専攻ごとに適切な教員の人事配置を行う。

従って、本研究科教員については、研究科の目的に基づく教育・研究指導や人材育成を実現するため、カリキュラム内容に従った専門知識を有する教員であるとともに本研究科が社会的に求められている人材を教育できる能力を有する人材を確保する。

6. 地方政治行政研究科

本研究科の教員組織は、「地方の政治や行政に関する高度な専門的知識を持ち、総合的な政策立案・遂行能力を備えた人材、さまざまな立場で地域の発展にリーダー的役割を果たす専門的職業人を養成する」研究科の目的に則して、教育・研究を展開していくための組織であり、本研究科の教育・研究の分野および学生数等の規模を基本として編成する。

本研究科における専任教員の配置については、教育課程編成・実施の方針に基づき、地方政治行政専攻の教育・カリキュラム分野に従い、適切な教員の人事配置を行う。

従って、本研究科教員については、研究科の目的に基づく教育・研究指導や人材育成を実現するため、カリキュラム内容に従った専門的知識を有する教員であるとともに、実践的能力を育成する教育・研究を展開する能力を有する人材を確保する。

平成 26 年 1 月策定

拓殖大学 学生支援の方針

拓殖大学の建学の精神に基づき、国内外で活躍できる人材（拓大的グローバル人材）を育成すること、また学生の満足度を高め、有意義な学生生活となるよう正課および課外を問わず、外国人留学生を含めて学生支援を積極的に推進する。

学生が修学に専念し、健康、福利厚生、奨学金等、充実したキャンパスライフを送ることができるよう、学生生活を多面的かつ積極的に支援する。さらに、学生のキャリア形成を支援するため各種キャリア支援プログラムを推進する。

平成 26 年 1 月策定

拓殖大学 教育・研究等環境整備の方針

本学の教育目標の実現に向けて、学生の学修の質向上を促進すること、教育・研究活動および社会貢献の充実を図ること、さらに学生生活、課外活動を支援することを目的に、次のとおり「教育・研究等環境整備の方針」を定め、推進する。

- ①教育・研究活動・社会貢献の進展に伴う環境整備の充実
- ②学生の大学生生活満足度（学生本位の視点）を踏まえた環境整備の充実
- ③地球温暖化対策に十分配慮した環境整備の充実

令和 3 年 11 月策定

拓殖大学における公的研究費の不正防止対策に関する基本方針

拓殖大学（以下「本学」という。）における学術研究の適切性及び信頼性の確保を図るとともに学術研究の遂行並びに公的研究費を公正かつ適正に取り扱うために必要とする公的研究費の不正防止対策に関する基本方針を次のとおり定める。

1. 本学における責任体系を明確化する。
2. 適正な運営・管理の基盤となる環境を整備する。
3. 公的研究費に関するルールを明確に定め、全ての構成員に周知する。
4. コンプライアンス教育・啓発活動を実施し、不正防止対策の理解促進を図る。
5. 不正防止対策の実施状況を検証し、必要に応じて不正防止計画を見直す。

平成 26 年 1 月策定

平成 30 年 6 月改定

拓殖大学社会連携・社会貢献の方針

拓殖大学は、公共的役割を担う存在であるとの重要性を認識し、積極的に大学情報を国内外に発信すると同時に、大学が有する教育・研究の成果、各種施設、ネットワーク等の知的・物的資源の社会への還元を進めていく。

拓殖大学は、これまでも社会の要請に応えるべく、社会連携・社会貢献や国際社会への協力・貢献にも目を向け、種々の施策を進めてきた。

具体的には、大学間及び高大連携、自治体との共催や連携の講座開設、区民や市民大学への講座科目の提供、本学の特色を生かした海外派遣・公開講座・資格取得講座の開設、また、地域社会との連携を目指しての地域行政機関への協力、企業との連携、地域の各種イベントやスポーツ大会を通じた本学学生・外国人留学生と地域住民との交流、教育施設や運動施設の開放などである。

さらに、学生の海外地域活性化プロジェクト参加やボランティア活動参加が、将来の社会の担い手となる学生の国際性や公共へ寄与する意識の醸成に有意義であることから、引き続き推進していく。

また、社会連携・社会貢献を含め教育・研究の展開には、その裏付けとなる財政基盤の確立・充実は不可欠であり、拓殖大学の自主的財源の確保の観点から、その経済的支援の拡大にも努めていく。

拓殖大学の目指す方向は、グローバル化が進展する社会において、国際的視野で地域社会の課題解決にも貢献できる「社会に開かれた国際大学」であり、地域社会と共生し、地域社会から信頼される存在となることである。

平成 29 年 1 月策定

拓殖大学 SD 実施方針

本学における建学の精神ならびに設置の目的及び使命を理解し、職員が一体となって教育研究活動の適切かつ効果的な運営を実現するため、大学執行部を含む全ての教職員に業務上必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための

研修の機会を設けること、その他必要な取組を行うこととする。

令和元年 5 月 14 日策定

拓殖大学 管理運営の方針

本学は、教育研究水準の維持・向上を図るうえで、それらの活動を安定的、持続的に遂行するために、中・長期的な観点に立った財政計画のもと、必要な財務基盤を確保し、これを公正かつ効率的に運営するものとする。

具体的には、本学の建学の精神に基づき、グローバル化の時代に積極進取の気概と創造的能力を備えた人材を育成すること、学術研究の進展に寄与すること、さらに教育研究水準を維持し向上していくことを目的として本学の安定性、健全性を確保した財政運営を図る。財政は、外部資金を受け入れるなど、授業料以外の財源確保に努める。

令和元年 9 月策定

令和 4 年 4 月改定

拓殖大学 国際化推進方針 (国際化ビジョン)

Takushoku University International Promotion Policy

本学は、1900 年の創設以来、一貫して「積極進取の気概とあらゆる民族から敬慕されるに値する教養と品格を具えた有為な人材の育成」をその建学の理念とし、真の国際大学のパイオニアとして、120 年に亘り大学を挙げて国際化を推進してきたところ、今般、『教育ルネサンス 2030』の具現化を図ることを目的として、学生教育を中心とした国際化推進方針 (国際化ビジョン) を学内に定め、国際交流事業及び外国人教育支援事業をさらに推進することとする。

1. 本学が推進する国際交流事業及び外国人留学生支援事業を通じて、学生一人一人が国際的視野を持ち、国内外の人々と協働して積極的に課題の発見と解決にチャレンジしていくタフな人間力を身につけたグローバル人材 (拓殖人材) を育成する。その方策として、更なる海外派遣学生数の拡大を図り、「世界にいちばん近い大学へ」を実現する。

< 具体的目標 1 >

拓殖大学海外留学プログラム (Takushoku University Study Abroad Program) の魅力化や海外渡航の多様化を通じて学生派遣数の増大を図り、2025 年まで毎年コンスタントに 400 名以上の学生を海外に送り出す。

2. 外国人留学生が満足する学びの場を提供し、受け入れを拡充し、将来、出身国・地域及び日本の社会に貢献する人材を育成する。そのための教育及び支援について、全学的連携の

もとにこれを推進する。

< 具体的目標 2 >

外国人留学生の受け入れ体制の充実とバディ制など多様性ある留学生対応を図り、2025年まで学部留学生受け入れ 900 名（全学部生の 10 %が留学ビザ取得者）を常態化する。

3. 本学の国際交流事業及び外国人留学生教育支援事業を通じて主としてアジア圏に独自の海外ネットワークを構築し、緊密な連携のもとに関連する教育研究事業を推進する。

< 具体的目標 3 >

拓殖大学によるアジアにおける日本語ネットワークを構築する。アジア圏を中心に、7 か国・10 大学以上をネットワーク化し、拓殖大学による日本語教育研修事業や、学生・教員による交流授業の定期的開催を行う。

4. 国際化を推進する中で、プログラムの募集から事前教育、事後のフォローに至るまで、オンラインツールを活用などデジタル化・革新的なプロセスを組み込む。

< 具体的目標 4 >

デジタルの活用で、学生主体の目標設定、スケジュール管理、そして目標達成までの流れを可視化し、学ぶ仕組みを形成する。併せてコロナ禍を経て常態化し日比進歩するオンラインシステムでは、先端技術の導入を図り、Gateway プロジェクト（定期的国際交流、異文化体験）等の開催内容を高度化する。

これら上記の施策の実現のために、教職員自身の国際化を図り、学内の国際化の実現を目指す。

平成 26 年 1 月策定

国際交流留学生センター基本方針

1. 国際交流留学生センターは、本学が推進する国際交流事業および外国人留学生教育支援事業を通じて、特色あるグローバル人材を育成し、もって建学の精神と教育目標の具現化を図る。
2. 国際交流留学生センターは、国際間の学术交流および教育研究をはじめとする国際交流事業について、全学的連携のもとにこれを推進する。
3. 国際交流留学生センターは、本学のグローバル人材育成に基づき、外国人留学生の教育および支援について、全学的連携のもとにこれを推進する。
4. 国際交流留学生センターは、本学の国際交流事業および外国人留学生教育支援事業を通じて独自の海外ネットワークを構築し、緊密な連携のもとに関連する教育研究事業を推進する。